

# 随意契約理由

令和6年(2024年)10月8日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る期日前投票所使用物品賃貸借
契約内容	期日前投票所における使用物品の賃貸借
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024)10月10日 令和6年(2024)10月10日から令和6年(2024)10月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市浪速区港町1丁目2-3 マルイト難波ビル20階 山王スペース&レンタル株式会社 大阪営業所
契約金額	990,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号に該当)</p> <p>本業務は期日前投票所7か所で使用する物品を賃貸借するものです。</p> <p>10月9日に衆議院が解散、10月27日投開票で総選挙が実施される予定であり、早急に事業者の決定及び契約締結を行い、期日前投票所の運営準備を迅速に進める必要があるため、過去に同業務の実績のある当該事業者と随意契約を締結するものです。</p>